証券コード3680

第18回
定時株主総会
招集ご通知

●日時

2017年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）
郵送による議決権行使期限
2017年3月29日（水曜日）午後6時まで

●場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階
（昨年と開催場所を変更しております。
末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、
お間違えのないようにご注意お願い申しあげます。）

●議案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

〈目次〉

P1　招集ご通知
P3　事業報告
P23 連結計算書類
P26 計算書類
P29 監査報告
P33 株主総会参考書類

株式会社ホットリンク

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、知識循環型社会のインフラを担い、
世界中の人々が“HOTTO（ほっと）”できる
世界の実現に貢献する

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申しあげます。

当社が、東証マザーズ市場へ上場してから、早3年が経過いたしました。その間に多くの熱いご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて厚くお礼を申しあげます。

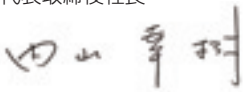
2016年度は、訪日外国人による大量消費という急拡大するインバウンド市場に向けたサービス開発及び投資に注力しました。

さらには、東南アジア地域での事業拡大並びに成長戦略を推し進めていくため、プロフェッショナルな人材を積極的に採用するとともに中国天津に子会社を設立いたしました。

これらの取り組みによって、ビッグデータ・ＡＩ（人工知能）・ロボットの未来を担う世界的な企業にサービスを提供することに加え、インバウンド市場に向けたプレイヤーとしても事業基盤を確立することができました。

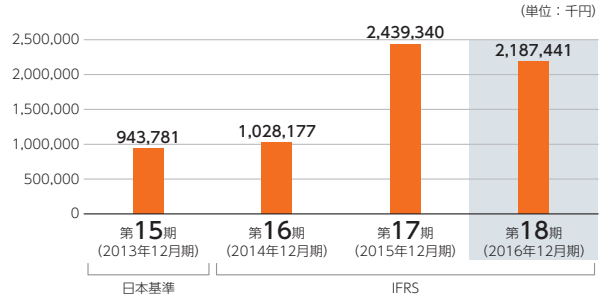
2016年の業績については、米国子会社の買収時に計上したのれんの減損損失を約6億円計上し、親会社の所有者に帰属する当期利益が赤字となりました。この結果を真摯に受け止め、株主の皆様のご期待に沿えていない状況になっていることを心よりお詫び申しあげます。しかし、事業自体は、インバウンド市場向けの事業を中心に新規のサービス開発や他社との業務提携などにより順調に成長しております。今の取り組みとしては、インバウンドのみならず、アウトバウンドまでを含めたクロスバウンドマーケティング支援領域において、新製品・サービスの拡充と拡販を行っていくこと、及び従来より活用してきた機械学習等のAI（人工知能）技術に加え、ディープラーニング等の最先端のAI（人工知能）技術も組み込んだ解析ツールのリリースを図っていく方針です。これらの結果が今後業績として表れ、そして、企業価値向上につながるものと思っておりますので、引き続きご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

代表取締役社長

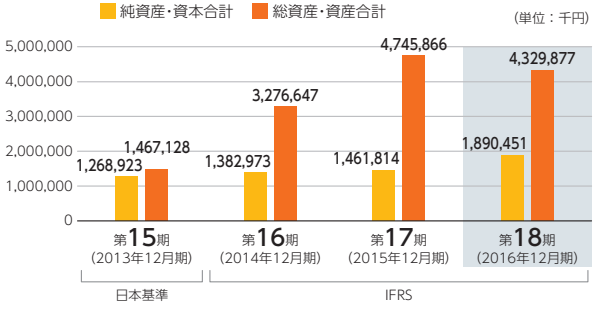


財務ハイライト

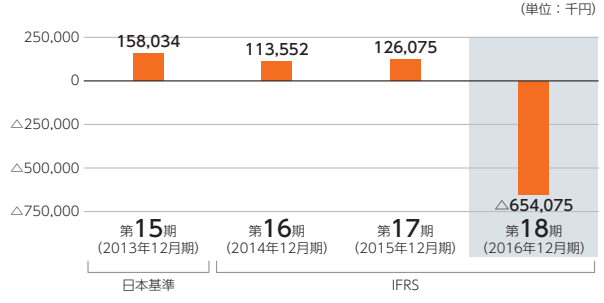
売上高



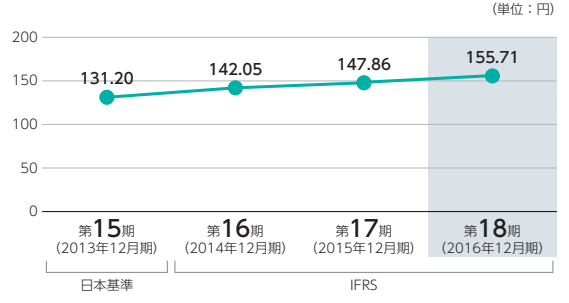
純資産額又は資本合計／総資産額又は資産合計



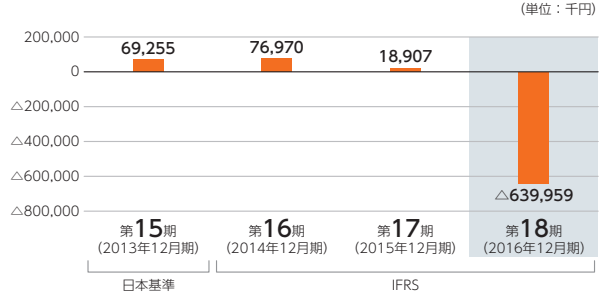
営業利益



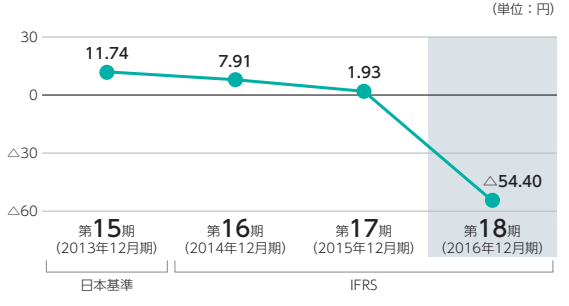
1株当たり純資産額又は1株当たり親会社の所有者帰属持分



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益



1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益



(注) 1. △は、損失を表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

証券コード　3680
平成29年３月15日

株　主　各　位

東京都千代田区富士見一丁目３番11号
株式会社ホットリンク
代表取締役社長　　内山　幸樹

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区富士見一丁目３番11号
富士見デュープレックスビズ　５階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。
会場は前回と異なりますのでお間違いのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様に当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高2,187百万円（前期比10.3％減）、営業損失654百万円（前期は営業利益126百万円）、当期損失639百万円（前期は当期利益18百万円）となりました。なお、EBITDAは318百万円（前期比34.8％減）となりました。

※EBITDA=営業利益＋減価償却費＋減損損失

事業毎の売上高は、以下の通りになります。

（ｉ）ソーシャルクラウドサービス事業

（ａ）SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズ及び「e-mining」シリーズとも堅調に新規受注を獲得できましたが、短期利用の申込が増加傾向にあるため、当サービスの売上高は795百万円（前期比0.9％増）となりました。

（ｂ）ソリューションサービス

当サービスは、主にインバウンド消費支援サービスとソーシャル・ビッグデータの販売から成り立っております。

インバウンド消費支援サービスは、レポートの販売は堅調に新規受注を獲得しております。また、プロモーションの販売を当年度より開始しております。

ソーシャル・ビッグデータの販売は、前連結会計年度は販売額（売上高）とデータ仕入れに係るロイヤリティー（売上原価）を両建て（総額表示）していましたが、当連結会計年度から顧客及びデータ仕入先と契約を変更し販売額（売上高）からロイヤリティー（売上原価）を差し引いた金額を売上計上とした（純額表示）ことや解約や円高の影響を受けました。

これらの要因により、売上高は1,384百万円（前期比15.8％減）となりました。

(ⅱ)その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は7百万円（前期比26.6%増）となりました。

主な費用の項目は以下の通りになります。

販売費及び一般管理費は1,115百万円（前期比0.6%減）となりました。

その他の費用は595百万円となりました。主な要因は、国際会計基準（IFRS）に基づく減損テストを実施し、現在の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、Effyis,Inc.の買収時に発生したのれんに対する減損損失593百万円を計上したことによるものです。

事業の進捗は以下の通りになります。

当社では国内市場向けの解析ツール事業・データ流通事業、グローバル市場向けのデータ流通事業、インバウンド消費支援事業の3つの事業領域において事業展開を進めてまいりましたが、市場や顧客ニーズの変化にスピーディーに対応するため、又それぞれの事業に特化することで更に専門性を高め事業成長を促すためにカンパニー制に移行しました。また、当社の子会社である株式会社トレンドExpressは、SNS分析を軸に市場調査からコンテンツ作成、Webメディアでの露出、効果測定まで一貫して提供する中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」のサービス提供を開始いたしました。

事業区分	第17期（平成27年12月期）（前連結会計年度）		第18期（平成28年12月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ソーシャルクラウドサービス事業	2,433,369千円	99.8%	2,179,883千円	99.7%	△253,486千円	－%
SaaS	787,916	32.3	795,151	36.4	7,235	0.9
ソリューション	1,645,453	67.5	1,384,732	63.3	△260,721	－
その他事業	5,970	0.2	7,557	0.3	1,586	26.6
合計	2,439,340	100.0	2,187,441	100.0	△251,899	－

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、405百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資329百万円と本社移転に伴う敷金保証金43百万円と有形固定資産の取得による32百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として550百万円の調達を行いました。

また、平成28年１月13日開催の取締役会の決議により、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権を発行し、平成28年１月29日に605百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)		第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売　　上　　高 (千円)	943,781	1,028,177	1,028,177	2,439,340	2,187,441
営業利益又は営業損失(△) (千円)	158,034	146,564	113,552	126,075	△654,075
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△) (千円)	69,255	74,252	76,970	18,907	△639,959
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失(△) (円)	58.70	7.63	7.91	1.93	△54.40
総資産又は資産合計 (千円)	1,467,128	3,244,296	3,276,647	4,745,866	4,329,877
純資産又は資本合計 (千円)	1,268,923	1,350,801	1,382,973	1,461,814	1,890,451
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分 (円)	656.01	138.75	142.05	147.86	155.71

(注) １．第15期より連結計算書類を作成しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第17期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
４．１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

5．当社は、平成26年３月１日付で株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益及び１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区　　分	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)		第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失（△）（円）	11.74	7.63	7.91	1.93	△54.40
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分（円）	131.20	138.75	142.05	147.86	155.71

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第15期 (平成25年12月期)	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (当事業年度) (平成28年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高(千円)	915,809	972,548	1,067,822	1,092,721
経常利益又は経常損失(△)(千円)	139,909	162,521	1,237	△60,030
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	65,109	73,697	△21,274	△71,131
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	55.19	7.58	△2.17	△6.05
総資産(千円)	1,458,927	3,237,346	3,941,793	4,410,186
純資産(千円)	1,264,777	1,346,100	1,356,085	2,491,889
1株当たり純資産額(円)	653.87	138.27	136.91	204.81

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3．当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区分	第15期 (平成25年12月期)	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (当事業年度) (平成28年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	11.04	7.58	△2.17	△6.05
1株当たり純資産額(円)	130.77	138.27	136.91	204.81

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トレンドExpress	10,000千円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータを核としたインバウンド消費に関するレポートの提供
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータの販売

⑷ 対処すべき課題

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

(課題)

当社は主力事業として、企業のソーシャルビッグデータ解析をサポートする分析ツール（サービス名「クチコミ@係長」「e-mining」）の販売やOEM供給をしておりますが、事業の成長率が低くなってきている状況です。そのため、現在の主力事業を強化・維持しつつ、次なる主力事業を立ち上げることが今後の課題となっております。

(中長期的な経営戦略)

① AI（人工知能）を活用した分析ツール事業の強化

当社は企業のソーシャルビッグデータ解析をサポートする分析ツールにおいて、2005年のブログ分析ツールの開発より、業界内でいち早く機械学習等のAI（人工知能）技術をツールに組み込むことで市場優位性を図ってきました。しかしながら、従来のAI（人工知能）技術だけでは顧客が求める期待とのギャップが散在しており、企業経営の改善や課題解決に資するためには、長年の研究開発を通じて得た知見とディープランニング等の最先端のAI（人工知能）技術を融合させたツールやシステムの開発が必須であると考えております。

当社では世界的に引用される国際論文を発表するなど日本のAI（人工知能）学会をリードするメンバーが所属するR&Dチームが長年研究を重ねてきており、今後開発するツールやシステムに関しましては最先端のAI（人工知能）技術を搭載し、顧客への価値向上に努めてまいります。

② クロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販

次なる主力事業を立ち上げるために、インバウンドとアウトバウンドを含めたクロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販を推進していく方針です。具体的には、これまで「外国人や外国人観光客の購買力を引き寄せるにはどのようなマーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、レポーティングサービスを提供してまいりましたが、今後はレポーティングサービスに留まらず、クライアントの販売促進に直接繋がるプロモーションサービスの拡充・拡販に注力していく方針です。

さらに、国内事業で培ったAI（人工知能）技術をクロスバウンドマーケティング領域へ適応し、更なる付加価値の増大に努めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社２社）により構成されております。当社及び当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供」を行っております。

事　業　区　分	主な製品・サービス
ソーシャルクラウドサービス事業	
SaaS	「クチコミ@係長」シリーズと「e-mining」シリーズの販売
ソリューション	分析エンジンの提供、「図解　中国トレンドExpress」、データ販売
その他事業	着うた、着メロサービスの提供

⑹ 主要な営業所等（平成28年12月31日現在）

当　社	本社：東京都千代田区
株式会社トレンドExpress	本社：東京都千代田区
Effyis, Inc.	本社：米国　ミシガン州

⑺ 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルクラウドサービス事業	61（23）名	5名増　（1名減）
その他事業		
全社（共通）	27　（1）	16名増　（1名減）
合計	88（24）	21名増　（2名減）

（注）　使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53（5）名	10（▲6）名増	35.1歳	2.1年

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	365,000千円
株式会社三井住友銀行	344,064
株式会社日本政策金融公庫	300,000

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（平成28年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　　22,000,000株
②　発行済株式の総数　　12,420,600株
③　株主数　　6,609名
④　大株主

株主名	持株数	持株比率
内山幸樹	2,550千株	21.00%
株式会社イプシロン・グループ	648	5.34
Ｏａｋキャピタル株式会社	461	3.80
ＳＡＬＥＳＦＯＲＣＥ．ＣＯＭ，ＩＮＣ	450	3.71
中村二三夫	193	1.59
株式会社ＳＢＩ証券	165	1.36
シナジーマーケティング株式会社	140	1.15
小池秀之	120	0.99
鈴木智博	110	0.91
松井証券株式会社	105	0.87

（注）当社は、自己株式を280,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア．取得対象株式の種類　　当社普通株式
イ．取得した株式の総数　　280,000株
ウ．取得価額　　139,720,000円
エ．取得日　　平成28年10月18日
オ．取得理由　　機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第15回新株予約権	第16回新株予約権	第18回新株予約権
発行決議日		平成25年４月16日	平成26年11月４日	平成28年１月29日
新株予約権の数		89個	548個	1,927個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,000株 (新株予約権１個につき1,000株)	普通株式 54,800株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式 192,700株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権１個当たりの発行価額は、2,000円とする	新株予約権１個当たりの発行価額は、400円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 200,000円 (１株当たり 200円)	新株予約権１個当たり 123,000円 (１株当たり 1,230円)	新株予約権１個当たり 54,500円 (１株当たり 545円)
権利行使期間		平成27年４月17日から 平成35年４月16日まで	平成29年４月１日から 平成30年12月31日まで	平成28年１月29日から 平成30年１月28日まで
行使の条件		(注1)	(注2)	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 89個 目的となる株式数 89,000株 保有者数 １名	新株予約権の数 548個 目的となる株式数 54,800株 保有者数 １名	新株予約権の数 1,927個 目的となる株式数 192,700株 保有者数 ２名
	監査役	－ － －	－ － －	－ － －

(注) １．第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

2．第16回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,418百万円を超過しており、かつ、営業利益が544百万円を超過している場合、又は平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,418百万円を超過しており、かつ、営業利益が544百万円を超過している場合、権利行使することができる。なお、売上高2,418百万円及び営業利益544百万円は、当社及び国内子会社の目標値と海外子会社の目標値に内部取引等の修正項目を調整した連結数値であります。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

3．平成26年３月１日付で行った１株を５株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内山 幸樹	
取締役	ダレン・ケリー	Effyis, Inc.プレジデント
取締役	谷井 等	シナジーマーケティング株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役	石黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO
常勤監査役	山崎 美喜夫	－
監査役	荒竹 純一	さくら共同法律事務所 パートナー 弁護士
監査役	福島 淳二	株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長

（注）1．取締役谷井等氏及び取締役石黒不二代氏は、社外取締役であります。
2．監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は、社外監査役であります。
3．監査役福島淳二氏は、長年財務経理の責任者として携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役荒竹純一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．取締役成瀬功一郎氏、取締役高尾秀四郎氏及び取締役千本倖生氏は、平成28年3月29日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

イ．当社と各社外取締役及び監査役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ロ．当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である谷井等氏及び石黒不二代氏並びに監査役である山崎美喜夫氏、社外監査役である荒竹純一氏、福島淳二氏とも同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （3）	27,150千円 (6,480)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	10,540 (5,040)
合計 （うち社外役員）	9 （5）	37,690 (11,520)

（注）１．取締役１名については、無報酬であるため人員に含まれておりません。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．平成24年３月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、平成25年３月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。
４．当期末の無報酬の取締役を含む取締役の員数は４名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役員数と相違しておりますのは、平成28年３月29日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）を含んでいるためであります。

ロ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	谷井 等	シナジーマーケティング株式会社	代表取締役社長兼CEO
取締役	石黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長兼CEO
監査役	荒竹 純一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監査役	福島 淳二	株式会社ミクシィ	経営推進本部　経理財務部長

（注）１．谷井等氏は、当社株主のシナジーマーケティング株式会社の代表取締役社長兼CEO（平成29年１月31日退任）であります。シナジーマーケティング株式会社との取引については、製品の販売及び同社が提供するマーケティングツールを利用しております。

2．石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長兼CEOであります。ネットイヤーグループ株式会社との取引については、同社と業務提携契約及び販売パートナー（販売代理）契約を締結しております。
3．荒竹純一氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。
4．福島淳二氏は、株式会社ミクシィの経理財務部長であり、同社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　谷井　等	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略及びCRMに対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役　石黒不二代	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役　荒竹純一	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役　福島淳二	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,378千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,528

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。

・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。

・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。

・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。

・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。

・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。

・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④　当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社のおいてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。

・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

⑤　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保するよう監督を行う。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。

・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。

⑦　前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。

⑧　当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。

・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制
・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結財政状態計算書

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,246,287**	**流動負債**	**1,676,999**
現金及び現金同等物	940,971	借入金	1,360,808
営業債権及びその他の債権	234,254	営業債務及びその他の債務	231,403
その他の流動資産	71,061	未払法人所得税	3,778
		その他の金融負債	2,555
		その他の流動負債	78,453
		非流動負債	**762,426**
		借入金	579,888
		繰延税金負債	170,778
非流動資産	**3,083,590**	その他の金融負債	265
有形固定資産	84,247	その他の非流動負債	11,494
		負債合計	**2,439,426**
のれん	2,162,014	**親会社の所有者に帰属する持分合計**	**1,890,451**
無形資産	751,892	**資本金**	**1,245,366**
		資本剰余金	**1,347,966**
その他の金融資産	83,132	**利益剰余金**	**△464,992**
		自己株式	**△140,061**
その他の非流動資産	10	**その他の資本の構成要素**	**△97,827**
繰延税金資産	2,293	**資本合計**	**1,890,451**
資産合計	**4,329,877**	**負債及び資本合計**	**4,329,877**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,187,441
売上原価	1,131,174
売上総利益	1,056,266
販売費及び一般管理費	1,115,873
その他の収益	1,010
その他の費用	595,477
営業損失	△654,075
金融収益	13,097
金融費用	30,639
税引前損失	△671,617
法人所得税	31,658
当期損失	△639,959
親会社の所有者に帰属する当期損失	△639,959
合計	△639,959

連結持分変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
平成28年１月１日残高	573,088	689,404	175,363	－	23,957	1,461,814	1,461,814
当期損失	－	－	△639,959	－	－	△639,959	△639,959
その他の包括利益	－	－	－	－	△121,784	△121,784	△121,784
当期包括利益	－	－	△639,959	－	△121,784	△761,743	△761,743
新株の発行	298,932	287,777	－	－	－	586,710	586,710
新株の発行（新株予約権の行使）	373,344	364,673	－	－	－	738,018	738,018
新株予約権の発行	－	6,110	－	－	－	6,110	6,110
自己株式の取得	－	－	－	△140,061	－	△140,061	△140,061
連結範囲の変動	－	－	△396	－	－	△396	△396
所有者との取引額合計	672,277	658,562	△396	△140,061	－	1,190,381	1,190,381
平成28年12月31日残高	1,245,366	1,347,966	△464,992	△140,061	△97,827	1,890,451	1,890,451

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,335,644**	**流動負債**	**1,324,941**
現金及び預金	891,055	短期借入金	949,064
売掛金	105,619	一年以内返済予定長期借入金	216,134
前払費用	23,354	未払金	74,567
関係会社短期貸付金	293,435	未払費用	33,068
繰延税金資産	8,544	未払法人税等	3,465
その他	14,132	未払消費税等	7,197
貸倒引当金	△498	前受金	12,455
固定資産	**3,074,542**	預り金	9,478
有形固定資産	**63,738**	賞与引当金	19,423
建物附属設備	30,947	その他	86
建物附属設備減価償却累計額	△181	**固定負債**	**593,355**
建物附属設備（純額）	30,766	長期借入金	579,888
工具、器具及び備品	146,045	資産除去債務	11,494
工具、器具及び備品減価償却累計額	△113,074	長期繰延税金負債	1,973
工具、器具及び備品（純額）	32,971	**負債合計**	**1,918,297**
無形固定資産	**184,951**	**(純資産の部)**	
のれん	24,141	**株主資本**	**2,486,479**
ソフトウエア	141,201	**資本金**	**1,245,366**
ソフトウエア仮勘定	19,541	**資本剰余金**	**1,305,095**
その他	66	資本準備金	976,695
投資その他の資産	**2,825,853**	その他資本剰余金	328,400
投資有価証券	13,186	**利益剰余金**	**75,737**
関係会社株式	2,769,740	その他利益剰余金	75,737
その他	42,925	繰越利益剰余金	75,737
		自己株式	**△139,720**
		新株予約権	**5,410**
		純資産合計	**2,491,889**
資産合計	**4,410,186**	**負債純資産合計**	**4,410,186**

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,092,721**
売上原価		**499,778**
売上総利益		**592,942**
販売費及び一般管理費		**634,960**
営業損失		**△42,017**
営業外収益		
受取利息	1,550	
受取手数料	1,159	
為替差益	12,837	
その他	737	16,285
営業外費用		
支払利息	21,808	
株式交付費	11,632	
その他	856	34,298
経常損失		**△60,030**
特別利益		
固定資産売却益	22	22
特別損失		
固定資産除却損	1,757	1,757
税引前当期純損失		**△61,765**
法人税、住民税及び事業税	5,634	
法人税等調整額	3,732	9,366
当期純損失		**△71,131**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	573,088	305,167	328,400	633,567	146,869	146,869	－	1,353,525	2,560	1,356,085
当期変動額										
新株の発行	298,932	298,932	－	298,932	－	－	－	597,865	－	597,865
新株の発行（新株予約権の行使）	373,344	372,594	－	372,594	－	－	－	745,939	－	745,939
当期純損失	－	－	－	－	△71,131	△71,131	－	△71,131	－	△71,131
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△139,720	△139,720	－	△139,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	2,850	2,850
当期変動額合計	672,277	671,527	－	671,527	△71,131	△71,131	△139,720	1,132,953	2,850	1,135,803
当期末残高	1,245,366	976,695	328,400	1,305,095	75,737	75,737	△139,720	2,486,479	5,410	2,491,889

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月24日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　栖　孝　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　眞　弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月24日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　栖　孝　彰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安　藤　眞　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月24日

株式会社ホットリンク　監査役会

常勤監査役　山崎　美喜夫　㊞

社外監査役　荒竹　純一　㊞

社外監査役　福島　淳二　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）について所要の変更を行うものであります。

②取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．インターネットを利用する情報提供サービス、情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用 ２．各種通信機器による情報の収集、処理及び提供サービス ３．コンピュータソフトウェア及びゲームソフトウェアの開発、販売 （新　設） ４．コンサルティング業 ５．産業財産権の取得、管理及び売買	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．インターネットを利用する情報提供サービス、情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用 ２．各種通信機器による情報の収集、処理及び提供サービス ３．コンピュータソフトウェア及びゲームソフトウェアの開発、販売 ４．広告代理業 ５．コンサルティング業 ６．産業財産権の取得、管理及び売買

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
6．教育、研修及び資格認定の企画、実施及び代行 7．投資助言・代理業 8．投資運用業 9．前各号に付帯する一切の業務	7．教育、研修及び資格認定の企画、実施及び代行 8．投資助言・代理業 9．投資運用業 10．前各号に付帯する一切の業務
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2　補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。	（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	内山 幸樹 （昭和46年２月21日生）	平成９年４月　株式会社マジックマウス入社 平成12年６月　当社設立 代表取締役社長（現任）	2,550,000株
2	谷井 等 （昭和47年６月２日生）	平成８年４月　日本電信電話株式会社入社 平成９年９月　合資会社デジタルネットワークサービス設立 代表社員 平成12年１月　株式会社インフォキャスト設立 代表取締役 平成12年９月　インデックスデジタル株式会社設立 代表取締役 平成17年６月　シナジーマーケティング株式会社設立 代表取締役 平成23年１月　同社 代表取締役社長兼CEO 平成24年３月　当社 社外取締役（現任） 平成28年９月　株式会社マーケットエンタープライズ 社外取締役（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	いしぐろ ふじよ 石黒 不二代 （昭和33年２月１日生）	昭和56年１月　ブラザー工業株式会社入社 昭和63年１月　株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 平成６年９月　Alphametrics, Inc. 社長 平成11年１月　Netyear Group, Inc. 取締役 平成11年７月　ネットイヤーグループ株式会社 取締役 平成12年５月　同社 代表取締役社長（現任） 平成21年１月　株式会社トライバルメディアハウス 取締役（現任） 平成25年６月　株式会社損害保険ジャパン（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）　社外監査役 平成25年９月　株式会社日本技芸（現：rakumo株式会社）　取締役（現任） 平成26年３月　当社社外取締役（現任） 平成26年６月　マネックスグループ株式会社 社外取締役（現任） 平成27年６月　日本興亜損害保険株式会社（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）　社外取締役（現任）	9,200株
4	※ あたか かずと 安宅 和人 （昭和43年３月７日生）	平成５年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成９年９月　イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学 平成13年６月　イェール大学 脳神経科学博士（Ph.D） 平成13年７月　イェール大学医学部 ポストドクター 平成13年12月　マッキンゼー・アンド・カンパニー復社 平成20年９月　ヤフー株式会社 COO室室長 平成24年４月　同社 執行役員 事業戦略統括本部長 平成24年７月　同社 チーフストラテジーオフィサー（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．谷井等氏、石黒不二代氏、安宅和人氏は、社外取締役候補者であります。
４．谷井等氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。また、同氏は、当社株主のシナジーマーケティング株式会社の創業者であり、平成29年１月31日まで代表取締役社長でありました。シナジーマーケティング株式会社との取引については、当社より製品を同社に販売しております。また同社が提供するマーケティングツールを当社にて利用しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
５．石黒不二代氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断したためであります。また、同氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。当社は、ネットイヤーグループ株式会社と業務提携契約及び販売パートナー（販売代理）契約を締結しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
６．安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、同氏が在籍するヤフー株式会社との取引については、当社より製品を同社に販売しております。
７．当社は、谷井等氏、石黒不二代氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。谷井等氏、石黒不二代氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、安宅和人氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	※ いしわたひろいちろう 石渡　広一郎 （昭和59年10月１日生）	平成19年７月　弁護士法人ITJ入所 平成25年３月　株式会社レッドプラネットジャパン入社 平成26年９月　株式会社レプロエンタテインメント入社 平成28年３月　特許業務法人　三枝国際特許事務所東京オフィス入所（現任） 平成28年４月　弁理士登録（現任）	－
2	あらたけじゅんいち 荒竹　純一 （昭和31年10月１日生）	昭和61年４月　東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 平成３年４月　同所パートナー 平成７年５月　ニューヨーク市コロンビア大学ロースクール修士号(LL.M.)取得 平成８年１月　米国SKADDEN,ARPS,SLATE,MEAGHER&FLOM法律事務所入所 平成９年１月　さくら共同法律事務所パートナー（現任） 平成25年３月　当社　社外監査役（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	福島淳二（ふくしまじゅんじ） (昭和49年４月21日生)	平成18年５月　株式会社オプト入社 平成21年５月　同社　財務経理部　部長 平成23年６月　株式会社コンテンツワン　社外監査役 平成23年11月　株式会社エスワンオーインタラクティブ　社外監査役 平成24年２月　株式会社マルチメディアスクール・ウェーヴ　社外監査役 平成24年３月　eMFORCE Inc.　社外監査役 平成24年７月　株式会社オプト　ファミリー経営企画本部　シニア・マネジャー 平成25年３月　当社　社外監査役（現任） 平成25年７月　株式会社オプト　計数サービス本部本部長 平成26年８月　株式会社ミクシィ　経営推進本部　経理財務部長（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．石渡広一郎氏、荒竹純一氏及び福島淳二氏は、社外監査役候補者であります。
４．石渡広一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁理士として商標調査や商標出願等の法務実務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。
５．荒竹純一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
６．福島淳二氏を社外監査役候補者とした理由は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査役として適任であると判断したためであります。なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
７．当社は、荒竹純一氏、福島淳二氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。荒竹純一氏、福島淳二氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石渡広一郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
８．当社は荒竹純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
須原　伸太郎（すはら　しんたろう） (昭和45年９月29日生)	平成５年10月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成８年４月　公認会計士登録 平成８年５月　須原公認会計士事務所開設 平成12年１月　株式会社エスネットワークス代表取締役副社長 平成20年４月　株式会社エスホールディングス取締役（現任） 株式会社エスネットワークス代表取締役社長（現任） 平成22年12月　株式会社U-NEXT 社外監査役（現任） 平成22年７月　BCホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成27年４月　REVICパートナーズ株式会社社外取締役（現任） 平成28年３月　ラオックス株式会社社外取締役（現任） 平成28年８月　株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．須原伸太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．須原伸太郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有するとともに、株式会社エスネットワークスの代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

４．須原伸太郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

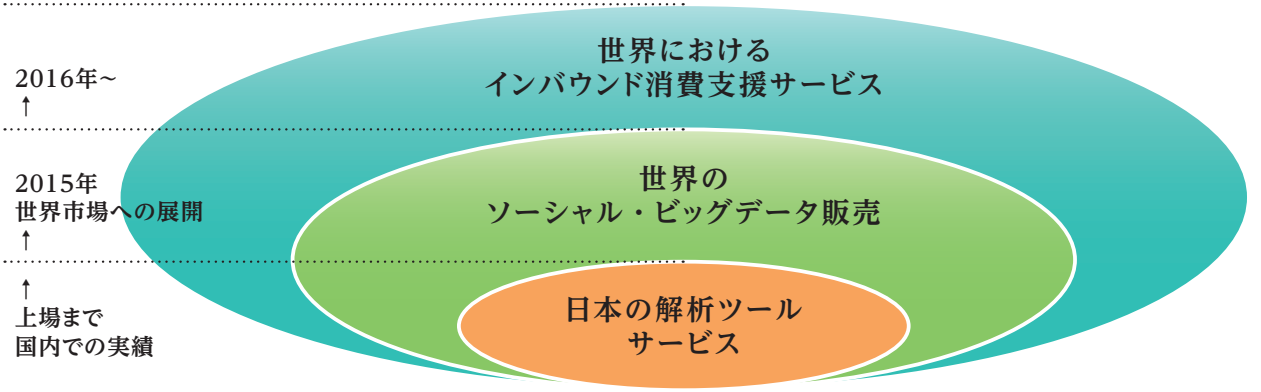
以　上

データとAIで
意思決定をサポートする

インターネットがグローバルに拡がるにつれ、情報を発信するメディアも個人も激増し、その情報量は指数関数的に伸びております。従来より「情報過多による混乱」と「情報の信憑性の欠如」は人々の生活、企業経営、さらには政治にまで影響を及ぼすことを懸念しておりました。その懸念が現実的になってきている状況であるため、今後は益々増加するビッグデータをAI（人工知能）を通じて、人間が意思決定しやすいようにサポートするシステムが必須となると考えております。今まで培ってきたテキストマイニング・機械学習・AI（人工知能）の基礎研究をもとに真にAIオリエンテッド（AI志向）な企業としてグローバルな情報社会に貢献することを目指しております。

中期目標の実現に向けて

2020年までに売上100億円、海外売上比率80%



上記３つの事業を有機的に組み合わせて成長していきます。

2017年は、日本の解析ツールサービスと世界におけるインバウンド消費支援サービスの事業成長を重視し、積極的な投資を継続していく方針です。具体的な内容は次のとおりです。

①AI（人工知能）を活用した解析ツールサービスの強化

当社グループは、長年の研究開発を通じて得た知見とディープラニング等の最先端のAI（人工知能）技術を融合させた、解析ツールの強化、新サービスを開発してまいります。

②クロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販

次なる主力事業を立ち上げるために、インバウンドとアウトバウンドを含めたクロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販を推進していく方針です。さらに、国内事業で培ったAI（人工知能）技術をクロスバウンドマーケティング領域へ適応し、更なる付加価値の増大に努めてまいります。

2017年度に向けて

事業成長を促すためにカンパニー制へ移行

当社では国内市場向けの解析ツール事業・データ流通事業、グローバル市場向けのデータ流通事業、インバウンド消費支援事業の3つの事業領域において事業展開を進めてまいりましたが、市場や顧客ニーズの変化にスピーディーに対応するため、又それぞれの事業に特化することで更に専門性を高め事業成長を促すためにカンパニー制に移行しました。

各事業はカンパニー制に基づき事業特化を図る一方、当社グループとしては「データとAIで意思決定をサポートする」との事業ミッションのもと、3つの事業を有機的に組み合わせて成長していく方針です。

インバウンド消費支援領域からアウトバウンド消費支援までを含めたクロスバウンドマーケティング領域へ事業拡大

“インバウンド”や“爆買い”というワードが注目を集めたように日本への旅行客は増加を続け、2016年は過去最高となる2,403万9千人（前年比21.7%増）となりました。市場の盛り上がりにあわせ企業各社による訪日外国人向け施策の需要は高まりを見せていますが、中国での関税引き上げによるソーシャルバイヤーの減少や為替の影響などにより爆買いは落ち着きを見せ始めています。一方で、日本からの越境EC市場規模は2019年度には2兆3,359億円（2015年度の2.94倍）となる見込みで、高い期待を集めています。

そのため、これまでインバウンド消費市場を事業領域としてきましたが、今後は訪日外国人だけではなく“海外にいる日本に興味を持つ消費者”へのプロモーション支援までを含めたクロスバウンドマーケティング領域での事業展開を進めてまいります。

中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」のサービス提供開始

当社の子会社である株式会社トレンドExpressは、SNS分析を軸に市場調査からコンテンツ作成、Webメディアでの露出、効果測定まで一貫して提供する中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」のサービス提供を開始いたしました。

株式会社トレンドExpressではこれまで、「外国人や外国人観光客の購買力を引き寄せるにはどのようなマーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、レポーティングサービスを提供してまいりましたが、今後はレポーティングサービスに留まらず、クライアントの販売促進に直接繋がるプロモーションサービスの拡充に注力してまいります。

第18回 定時株主総会 会場ご案内図

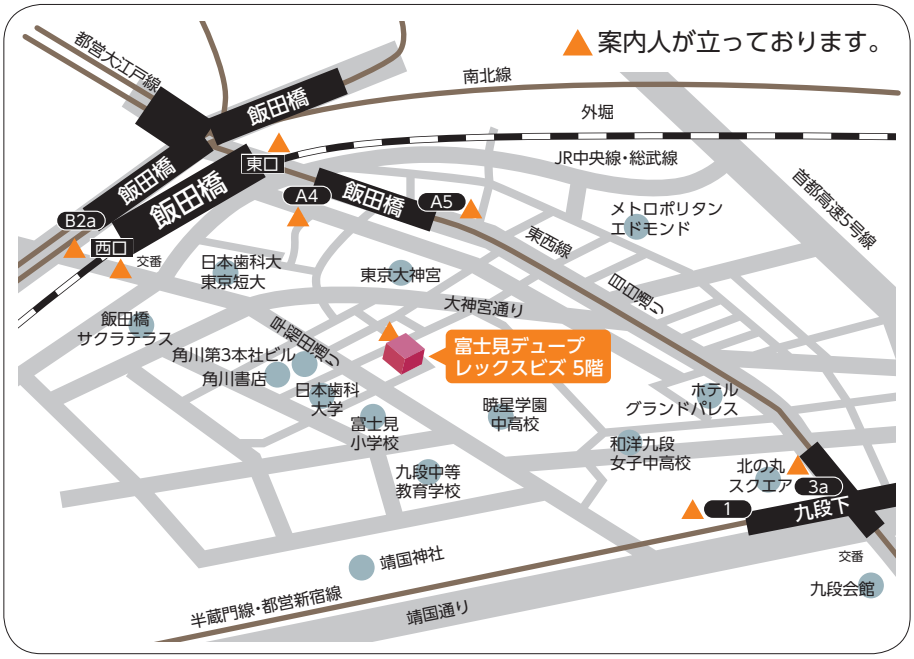
会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階
TEL03-6261-6930

〈交通〉

■飯田橋駅　JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
■九段下駅　東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。



株式会社ホットリンク
http://www.hottolink.co.jp/ir

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。